

お茶の水女子大学学報

平成12年9月1日

お茶の水女子大学庶務課

目次

◇ 学内規則	2
◎お茶の水女子大学学生相談室規程	2
◎お茶の水女子大学学生相談室運営委員会規程	4
◎お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部を改正する規程	5
◎お茶の水女子大学大学院人間文化研究科発達臨床心理相談規程	6
◎お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程	8
◎お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程	11
◇ 人事	12
◇ 学事	13
◎平成13年度お茶の水女子大学入学者選抜要項	13
◇ 諸報	30
◎研修	30
◎学内研修	31
◎身障者対策工事	32
◎人事院勧告	33
◎文部事務次官の視察	37
◎レクリエーション行事	38
◎計報	40

◇ 日誌 41

学内規則

○平成12年お茶の水女子大学規則第38号
お茶の水女子大学学生相談室規程を次のように定める。

平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学学生相談室規程

(設置)

第1条 お茶の水女子大学（以下「本学」という。）に、お茶の水女子大学学生相談室（以下「相談室」という。）を置く。

(目的)

第2条 相談室は、本学学生からの学生生活等における諸問題についての相談に応じ、助言及び支援を行うことを目的とする。

(業務)

第3条 相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 学生の修学及び生活上の諸問題についての相談並びに精神的な悩みに必要な助言及び支援
- 二 相談業務に関わる研究活動
- 三 相談業務に必要な資料の収集及び保存
- 四 その他学生相談に必要な事項

(部局との連携)

第4条 相談室は、前条に定める業務を遂行するに当たつては、学生部、各学部、大学院人間文化研究科及び保健管理センターと緊密な連携のもとに行うものとする。

(組織)

第5条 相談室は、次の者をもつて組織する。

- 一 相談室長
 - 二 副相談室長
 - 三 相談室員
- 2 相談室長は、学生部長をもつて充てる。
- 3 副相談室長は、相談室員の中から、相談室長が指名する。
- 4 相談室員は、次の者をもつて充てる。
- 一 各学部から選出された者 各1人
 - 二 大学院人間文化研究科から選出された者 2人
 - 三 その他相談室長が必要と認めた者

5 前項第1号及び第2号の相談室員の選出に当たつては、相談室長が各学部長及び大学院人間文化研究科長と協議するものとする。

(任期)

第6条 前条第4項第1号及び第2号の相談室員の任期は2年とし、再任を妨げない。

2 前項の相談室員が欠員となつた場合の補欠の相談室員の任期は、前任者の残任期間とする。

(秘密の厳守)

第7条 相談室の業務を処理するに当たつては、個人の秘密が厳守されなければならない。

(運営委員会)

第8条 相談室の管理運営に係る事項を審議するため、お茶の水女子大学学生相談

室運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 委員会に関する必要な事項は、別に定める。

（相談室活動会議）

第9条 相談室の業務活動を円滑に遂行するため、相談室活動会議（以下「会議」という。）を置く。

2 この会議は、第5条第1項の者をもつて構成し、相談室長が会議を招集し、副相談室長を議長に充てる。

3 副相談室長に事故があるときは、相談室長が指名した者が代理する。

4 相談室長が必要と認めるときは、会議に相談室員以外の者の出席を求め意見を聴くことができる。

（事務）

第10条 相談室に関する事務は、学生課が行う。

（雑則）

第11条 この規程に定めるもののほか、相談室に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

1 この規程は平成12年7月26日から施行する。

2 この規程施行後、最初に選出される第5条第4項第1号及び第2号の相談室員の任期は、第6条第1項の規定にかかわらず、平成14年3月31日までとする。

○平成12年お茶の水女子大学規則第39号
お茶の水女子大学学生相談室運営委員会規程を次のように定める。
平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学学生相談室運営委員会規程

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学学生相談室規程（以下「相談室規程」という。）第8条第2項の規定に基づき、お茶の水女子大学学生相談室運営委員会（以下「委員会」という。）の組織及び運営について必要な事項を定める。

(審議事項)

第2条 委員会は、お茶の水女子大学学生相談室（以下「相談室」という。）に関し、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 一 相談室の管理運営に関する事項
- 二 その他相談室に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもつて組織する。

- 一 相談室長
- 二 相談室規程第5条第4項第1号及び第2号の相談室員
- 三 学生課長

(委員長)

第4条 委員会に委員長を置き、相談室長をもつて充てる。

- 2 委員長は委員会を招集し、議長となる。
- 3 委員長にやむを得ない事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。

(委員会)

第5条 委員会は、委員の過半数の出席をもつて成立する。

- 2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもつて決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会は必要があると認めたときは、委員以外の者に出席を求め意見を聞くことができる。

(事務)

第7条 委員会の事務は、学生課が行う。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成12年7月26日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第40号

お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐藤 保

お茶の水女子大学保健管理センター規程の一部を改正する規程

お茶の水女子大学保健管理センター規程（昭和47年7月12日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第6号を削除し、第7号から第9号までを一号ずつ繰り上げる。

附 則

この規程は平成12年7月26日から施行する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第41号

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科発達臨床心理相談規程を次のように定める。

平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学大学院人間文化研究科発達臨床心理相談規程

(趣旨)

第1条 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科（以下「研究科」という。）において行う発達臨床心理相談（以下「相談」という。）については、この規程の定めるところによる。

(設置)

第2条 研究科に相談を行うため、お茶の水女子大学発達臨床心理相談室（以下「相談室」という。）を置く。

(業務)

第3条 相談室は、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 発達臨床心理に関わる相談
- 二 発達臨床心理学及びその周辺領域に関わる学術調査・研究及びその成果の発表と刊行
- 三 人間の生涯発達に関わる臨床心理学の実践的活動とそれに基づく理論の体系化
- 四 発達臨床心理学コースの臨床心理学実習の指導
- 五 学校教育及び保育実践へのコンサルテーション
- 六 研究会及び講演会の開催
- 七 その他相談室に必要な業務

2 前項第1号の相談の種類は、次のとおりとする。

- 一 受理面接 問題の概要を聴取して、面接の方針を検討するための面接
- 二 教育指導面接 保護者に対して行われる助言及び指導のための面接
- 三 遊戯面接 幼児や児童に対して行われる遊戯などを含む面接
- 四 心理教育面接 保護者に対して行われる継続的な面接
- 五 臨床心理面接 問題を有している人に対して行われる継続的な面接
- 六 検査面接 心理検査の実施を中心とする面接

(相談室員)

第4条 相談室に室員を置き、次の者をもつて充てる。

- 一 研究科博士前期課程発達社会科学研究科専攻発達臨床心理学コースの教官
- 二 研究科博士前期課程発達社会科学研究科専攻発達臨床心理学コースに在籍する大学院生
- 三 その他研究科長が必要と認めた者

2 室員は、研究科長が委嘱する。

(室長)

第5条 相談室に室長を置き、前条第1項第1号の室員の中より互選された者をもつて充てる。

(運営委員会)

第6条 相談室の管理及び運営に関する重要な事項を審議するため、お茶の水女子大学発達臨床心理相談室運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関する事項は、研究科長が別に定める。

(相談の実施)

第7条 相談は、教育研究上有意義であり、かつ、本来の教育研究に支障を生じるおそれがないと認められる場合に限り、これを行うことができる。

(相談の申込み)

第8条 相談の申込みをしようとする者は、所定の申込書を研究科長に提出し、その承認を得なければならない。

(相談料の額)

第9条 前条の承認を得た者は、別表の相談の種類毎に定める相談料の額を、相談の都度前納しなければならない。

2 既納の相談料の額は、返還しない。

(雑則)

第10条 この規程の実施に関し必要な事項は、研究科長が定める。

附 則

この規程は、平成12年7月26日から施行する。

別表

相 談 の 種 類	単 位	発 達 臨 床 心 理 相 談 料 の 額
受 理 面 接	1 回	3,080円
教 育 指 導 面 接	1 回	3,150円
遊 戲 面 接	1 回	2,870円
心 理 教 育 面 接	1 回	2,020円
臨 床 心 理 面 接	1 回	2,850円
検 査 面 接	1 回	3,630円

○平成12年お茶の水女子大学規則第42号

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程を
次のように定める。

平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程等の一部を改正する規程

(お茶の水女子大学基本計画委員会規程の一部改正)

第1条 お茶の水女子大学基本計画委員会規程(平成12年2月22日制定)の一部を
次のように改正する。

第2条第9号を次のように改める。

九 評議会から選出された評議員4人

第9条から第11条までを一条ずつ繰り下げ、第8条の次に次の二条を加える。
(専門委員会)

第9条 委員会に、本学の目的及び社会的使命を達成するために行う自己点検
・評価に関する基本的事項を審議・検討するため、自己点検・評価専門委員
会(以下「専門委員会」という。)を置く。

2 専門委員会に関する事項は、別に定める。

(お茶の水女子大学共同研究委員会規程の一部改正)

第2条 お茶の水女子大学共同研究委員会規程(平成7年5月24日制定)の一部を
次のように改正する。

第3条第1項第1号を「学長補佐のうち1人」に、第3号を「大学院人間文化
研究科長」に改める。

第4条第1項中「学長」を「学長補佐」に改める。

(お茶の水女子大学予算委員会規程の一部改正)

第3条 お茶の水女子大学予算委員会規程(昭和34年12月23日制定)の一部を次の
ように改正する。

第3条を次のように改める。

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

一 学長補佐

二 各学部長

三 大学院人間文化研究科長

四 附属図書館長

五 評議会から選出された評議員4人

六 ジェンダー研究センター長

七 生活環境研究センター長

八 各学部から選出された教官各1人

九 大学院人間文化研究科から選出された教官1人

十 事務局長

十一 会計課長

2 前項第5号、第8号及び第9号の委員は、学長が任命する。

第4条第1項中「第3号及び第4号」を「第8号及び第9号」に改める。

第5条第1項中「委員の互選によつて定める」を「学長補佐をもつて充てる」
に改める。

(お茶の水女子大学施設計画委員会規程の一部改正)

第4条 お茶の水女子大学施設計画委員会規程(昭和41年2月9日制定)の一部を
次のように改正する。

第3条を次のように改める。

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長
- 二 学長補佐
- 三 各学部長
- 四 大学院人間文化研究科長
- 五 各学部から選出された教官各1人
- 六 大学院人間文化研究科から選出された教官1人
- 七 附属図書館長
- 八 附属学校部長
- 九 評議会から選出された評議員4人
- 十 ジェンダー研究センター長
- 十一 生活環境研究センター長
- 十二 事務局長

2 前項第5号、第6号及び第9号の委員は、学長が任命する。

第4条第1項中「第4号及び第5号」を「第5号及び第6号」に改める。

(お茶の水女子大学公開講座委員会規程の一部改正)

第5条 お茶の水女子大学公開講座委員会規程（昭和56年12月16日制定）の一部を次のように改正する。

第3条を次のように改める。

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもつて組織する。

- 一 学長補佐のうち1人
- 二 評議会から選出された評議員1人
- 三 各学部から選出された教官各2人
- 四 大学院人間文化研究科から選出された教官2人

2 第1項第2号から第4号の委員は学長が任命する。

第4条第1項中「第1号」を「第3号及び第4号」に改める。

第5条第1項中「置く」を「置き、学長補佐をもつて充てる」に改め、同条第2項を削り、第3項及び第4項までを1項ずつ繰り上げる。

(お茶の水女子大学共用体育施設等管理運営規則の一部改正)

第6条 お茶の水女子大学共用体育施設等管理運営規則（昭和59年5月23日制定）の一部を次のように改正する。

第7条第1項第1号を次のように改める。

- 一 学長補佐のうち1人

第9条第1項中「第7条第1項第1号から第3号までに掲げる委員の互選によって定める」を「学長補佐をもつて充てる」に改める。

(お茶の水女子大学発明委員会規程の一部改正)

第7条 お茶の水女子大学発明委員会規程（昭和55年3月19日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号を削り、第2号から第4号までを一号ずつ繰り上げる。

同条第2項中「第2号から第4号」を削る。

第4条中「第2号及び第3号」を削る。

第5条中「第1号」を削る。

(お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会規程の一部改正)

第8条 お茶の水女子大学組換えDNA実験安全委員会規程（昭和62年11月25日制定）の一部を次のように改正する。

第3条第1項第1号及び第2号中「2人」を「1人」に改め、第3号中「・社会」を削り「2人」を「1人」に改める。

同項第4号及び第6号を削り、第5号を第6号とし、第3号の次に次の二号を加える。

四 社会科学系の教官 1人

五 医学系の教官 1人

同条第2項中「第1号、第2号、第3号及び第7号」を「第1号から第5号及

び第7号」に改める。

第4条第1項中「第1号、第2号及び第3号」を「第1号から第5号」に改める。

第5条第1項中「第1号、第2号及び第3号」を「第1号から第5号」に改める。

(お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程の一部改正)

第9条 お茶の水女子大学附属図書館運営委員会規程(昭和29年2月3日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「次の委員」を「次の各号に掲げる委員」に改め、第5号及び第7号を削り、第6号を第5号とする。

同条第2項中「第2号、第3号、第4号及び第5号」を「第2号から第4号」に改める。

第3条を次のように改める。

第3条 前条第1項第2号から第4号の委員の任期は、2年とする。ただし再任を妨げない。

2 前項の委員が欠員となつた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(お茶の水女子大学情報処理センター運営委員会規程の一部改正)

第10条 お茶の水女子大学情報処理センター運営委員会規程(昭和63年7月13日制定)の一部を次のように改正する。

第3条第4号中「人間文化研究科」を「大学院人間文化研究科」に改め、第7号を次のとおり改め、第8号を削る。

七 学務課長

(お茶の水女子大学購入物品の機種選定に関する取扱要項の一部改正)

第11条 お茶の水女子大学購入物品の機種選定に関する取扱要項(昭和59年11月26日制定)の一部を次のように改正する。

第3項中「(以下「委員会」という。)を」の後に「、必要に応じて」を加える。

第5項(2)中「委員は、」の後に「その都度、」を加える。

同項(3)を削り、(4)から(7)を一号ずつ繰り上げる。

(お茶の水女子大学理学部ラジオアイソトープ実験室運営委員会規程の一部改正)

第12条 お茶の水女子大学理学部ラジオアイソトープ実験室運営委員会規程(昭和45年10月28日制定)の一部を次のように改正する。

第2条第1項第4号を削り、第5号中「3名」を「3人」に改め、第5号を第4号とする。

同項第6号中「2名」を「1人」に改め、同号を第5号とし、第5号の次に次の1号を加える。

六 生活環境研究センターから選出された講師以上の専任教官 1人

第3条第1項中「、第5号及び第6号」を「から第6号」に、「2年とする。ただし、重任を妨げない」を「、2年とする。ただし、再任を妨げない」に改める。

同条第1項の次に次の1項を加える。

2 前項の委員が欠員となつた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

附 則

1 この規程は、平成12年10月1日から施行する。ただし、第5条の改正規定は、平成12年12月1日から施行する。

2 お茶の水女子大学自己点検・評価検討委員会設置要綱(平成4年4月22日制定)は、廃止する。

○平成12年お茶の水女子大学規則第43号

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程を次のように定める。

平成12年7月26日

お茶の水女子大学長 佐 藤 保

お茶の水女子大学学内委員会の見直しに伴う関係規程の整理に関する規程

(お茶の水女子大学館山施設計画委員会規程の廃止)

第1条 お茶の水女子大学館山施設計画委員会規程(昭和44年12月24日制定)を廃止する。

(お茶の水女子大学大学教員の任期制問題検討特別委員会規程の廃止)

第2条 お茶の水女子大学大学教員の任期制問題検討特別委員会規程(平成8年12月18日制定)を廃止する。

) 附 則

この規程は、平成12年7月26日から施行する。

人 事

○人事異動

発令年月日	氏名	官職等	異動前の所属・職名
◇ 採用			
12. 8. 1	戸田正人	助教授(理学部)	
◇ 休職			
12. 8. 5	江尻治彦	期間 平成12年12月31日	附属高等学校教諭
◇ 退職			
12. 8. 19	江尻治彦	死亡	附属高等学校教諭

○非常勤講師

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇ 採用				
12. 7. 17	黒田初美	講師(附属中学校)	12. 7. 20	
12. 8. 1	山本 謙	" (生活科学部)	13. 3. 31	(有)アペイル代表取締役
12. 8. 1	中西由季子	講師(研究機関研究員) (生活環境研究センター)	"	
◇ 併任				
12. 7. 16	高畠尚之	講師(大学院人間文化研究科)	12. 9. 30	総合研究大学院大学教授
◇ 退職				
12. 7. 7	糸田優子	講師(研究機関研究員) (生活環境研究センター)		

○非常勤職員

発令年月日	氏名	官職等	任期	備考
◇ 退職				
12. 7. 31	中野玲子	教務補佐員 (生活科学部)		
"	長町理恵子	" "		
"	高木和子	" (大学院人間文化研究科)		
12. 8. 31	田村美和	" (理学部)		

学 事

○平成13年度お茶の水女子大学入学者選抜要項

1 学部・学科別募集人員

学部	学科等名	入学定員	募集人員		備考
			前期日程	後期日程	
文 教 育 学 部	人文科学科	55	34	11	推薦入学10名
	言語文化学科	80	58	22	
	人間社会学科	40	30	5	推薦入学5名
	芸術・表現行動学科	27			
	「舞踊教育学コース」		12	—	推薦入学3名
	「音楽表現コース」		5	4	推薦入学3名
計		202	139	42	推薦入学21名
理 学 部	数学科	20	12	3	推薦入学5名 帰国子女特別選抜 若干名
	物理学科	20	14	3	推薦入学3名 帰国子女特別選抜 若干名
	化学科	20	14	3	推薦入学3名 帰国子女特別選抜 若干名
	生物学科	25	17	4	推薦入学4名 帰国子女特別選抜 若干名
	情報科学科	40	23	7	推薦入学10名 帰国子女特別選抜 若干名
	計	125	80	20	推薦入学25名 帰国子女特別選抜 若干名
生活 科学 部	生活環境学科	60	42	9	推薦入学9名
	人間生活学科	65	43	10	推薦入学12名
	計	125	85	19	推薦入学21名
合 計		452	304	81	推薦入学67名 帰国子女特別選抜 若干名

〔注〕 1 文教育学部芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」では、前期日程のみの募集で、後期日程の募集は行わない。

2 理学部の帰国子女・外国学校出身者特別選抜の募集人員若干名は、前期日程に含む。

2 出願資格

下記のいずれかに該当する女子で、かつ、平成13年度大学入試センター試験の本学が指定した教科・科目を受験した者

- (1) 高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業した者及び平成13年3月卒業見込みの者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成13年3月修了見込みの者
- (3) 学校教育法施行規則第69条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成13年3月31日までにこれに該当する見込みの者

〔 平成13年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内の「2 出願資格と出願資格を証明する書類」の項参照のこと。〕

3 出願期間

平成13年1月29日（月）から平成13年2月6日（火）までに必着のこと。

4 出願について

- (1) 他の国公立大学との併願について

【前期日程】と【後期日程】において、2つの国公立大学に出願する場合は、「前期一前期」、「後期一後期」の組み合わせで併願することはできない。

- (2) 本学の併願について

本学の【前期日程】に出願する者が、本学の【後期日程】を併願してもよい。なお、【前期日程】と【後期日程】で志望する学部・学科が異なっても差し支えないが、【前期日程】、【後期日程】のいずれも1つの学部・学科に限る。

- (3) 本学又は他の国公立大学（「私立産業医科大学」を含む。以下同じ）の「前期日程試験」に合格し、入学手続きを行った者は、「後期日程試験」を受験してもその合格者とはならない。

- (4) 本学又は他の国公立大学の推薦入学の合格者は、本学の個別学力検査等（第2次試験）を受験してもその合格者とはならない。

ただし、当該大学の推薦入学の辞退を許可された者は除く。

5 入学者選抜方法

(1) 入学者の選抜

入学者の選抜は、本学が課す大学入試センター試験、個別学力検査、面接、小論文、実技検査、調査書及び健康診断書の結果を総合して判定する。

(2) 2段階選抜

入学志願者の数が、募集人員を大幅に上回り、本学の個別学力検査等を適切に実施できない場合は、大学入試センター試験の成績と調査書の内容により、第1段階選抜を行い、その合格者に対して本学の個別学力検査等を行う。

(第1段階の選抜方法)

本学が定める「大学入試センター試験で受験を要する教科等」の各教科・科目の得点（本学が定める配点8～9ページ）を主とし、「前期日程」では募集人員の約6倍、「後期日程」では募集人員の約10倍を、第1段階選抜の合格者とする。)

(実施しない学部・学科)

理学部	物理学科	「後期日程」
"	化学科	"
"	生物学科	"
"	情報科学科	"

6 大学入試センター試験で受験を要する教科等

文教育学部

学科名等	選抜方法 の区分	大学入試センター試験で入学志願者に 解 答 さ せ る 教 科 ・ 科 目 名	受験を 要する 教科数
人文科学科	前期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外	5教科
	後期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 理(物B、化B、生B、地学B) }から1 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) から1 外	3教科
言語文化学科	前期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1)	5教科
	後期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外	
人間社会学科	前期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外	5教科
	後期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 理(物B、化B、生B、地学B) }から1 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 外	4教科
芸術・表現行動学科 「舞踊教育学コース」 「音楽表現コース」	前期日程	国(国I・国II) 地歴(世B、日B、地理A、地理B) }から1 公民 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外	5教科
	後期日程	国(国I・国II) 数(数I・数A)と(数II・数B、工*、簿*、情報*から1)	3教科

〔注〕 舞踊教育学コースは、前期のみ。

理学部・生活科学部

学科名等	選抜方法 の区分	大学入試センター試験で入学志願者に 解答させる教科・科目名	受験を 要する 教科数
理学部 数学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
物理学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
化学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
生物学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
情報科学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	4教科
	後期日程		
生活科学部 生活環境学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴 公民}から1 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、生Bから1)と(化B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	5教科
	後期日程		
人間生活学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ) 地歴 公民}から1 数(数Ⅰ・数A)と(数Ⅱ・数B、工*、簿*、情報*から1) 理(物B、化B、生B、地学Bから1) 外(英、独、仏から1)	5教科
	後期日程		

* 大学入試センター試験の「工業数理」、「簿記」、「情報関係基礎」を選択できる者は、高等学校においてこれらの科目を履修した者及び専修学校の高等課程の修了(見込み)者に限る。

(注1) 3学部とも大学入試センター試験で、指定した教科・科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、高得点の教科・科目の成績を用いる。文教育学部「人文科学科」後期日程は(注2)を参照。

(注2) 「人文科学科」後期日程の大学入試センター試験では、「国語」、「地理歴史、公民、理科から1」、「数学」、「外国語」から3教科・科目を受験するものとするが、指定した教科・科目の範囲内で4教科・科目以上受験した場合は、高得点の順に3教科・科目の成績を用いる。なお、「地理歴史、公民、理科から1」で2教科・科目以上受験した場合も、高得点の教科・科目の成績を用いる。

7 本学の入学試験

(1) 個別学力検査期日

前期日程

- 文教育学部 平成13年2月25日(日) 実技検査は2月26日(月)に実施
理学部 平成13年2月25日(日)
生活科学部 平成13年2月25日(日)

後期日程

- 文教育学部 平成13年3月12日(月) 実技検査は3月12日(月)に実施
理学部 平成13年3月12日(月)
生活科学部 平成13年3月12日(月)

(2) 個別学力検査教科・科目

文教育学部

学科名等	選抜方法 の区分	個別学力検査等 の教科・科目等	備考
人文科学科	前期日程	国(国I・国II・古I・古II) 数(数I・数II・数A*・数B*) 外(英I・英II・リーディング、独、仏、中から1)	数A*(数と式、 数列) 数B*(ベクトル、 複素数と複 素数平面)
	後期日程	小論文	
言語文化学科	前期日程	国(国I・国II・古I・古II) 外(英I・英II・リーディング、独、仏、中から1)	
	後期日程	小論文	
人間社会学科	前期日程	国(国I・国II・古I・古II) 数(数I・数II・数A*・数B*) 外(英I・英II・リーディング、独、仏、中から1)	
	後期日程	小論文、面接	
芸術・表現行動学科 「舞踊教育学コース」 「音楽表現コース」	前期日程	国(国I・国II・古I・古II) 数(数I・数II・数A*・数B*) 外(英I・英II・リーディング、独、仏、中から1) 実技検査	
	後期日程	「音楽表現コース」 実技検査	「舞踊教育学コース」 では、後期日程の募集は行わない。

理学部・生活科学部

学科名等 の区分	選抜方法	個別学力検査等 の教科・科目等	備考
理学部 数学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 理(物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱから1)	数A*(数と式、数列)
	後期日程	数(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*)	数B*(ベクトル、複素数と複素数平面)
物理学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数、理(物B・物Ⅱ)と(数Ⅲ・数C*・化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱから1)	数C*(行列と線形計算、いろいろな曲線)
	後期日程	個別学力検査は課さない。	
化学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理(化B・化Ⅱ)と(物B・物Ⅱ、生B・生Ⅱから1)	
	後期日程	個別学力検査は課さない。	
生物学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理(生B・生Ⅱ)と(物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱから1)	
	後期日程	個別学力検査は課さない。	
情報科学科	前期日程	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 数、理(数Ⅲ・数C*・物B・物Ⅱ、化B・化Ⅱ、生B・生Ⅱから2)	
	後期日程	個別学力検査は課さない。	
生活科学部 生活環境学科	前期日程	数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏から1)	数A*(数と式、数列)
	後期日程	面接	数B*(ベクトル、複素数と複素数平面)
人間生活学科	前期日程	国(国Ⅰ・国Ⅱ・古Ⅰ・古Ⅱ) 数(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) }から1 外(英Ⅰ・英Ⅱ・リーディング、独、仏から1)	
	後期日程	面接	

(3) 試験教科・科目別配点

【前期日程】

文教育学部

試験区分		大学入試センター試験						本学の試験					合計
学科名	教科・科目等	国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	国語	数学	外国語	実技	計	
人文科学科	人文科学科	100	50	100	50	100	400	(200)	(200)	200	—	400	800
言語文化学科	言語文化学科	100	50	100	50	100	400	200	—	200	—	400	800
人間社会学科	人間社会学科	100	50	100	50	100	400	(200)	(200)	200	—	400	800
芸術・表現行動学科	舞踊	100	50	100	50	100	400	(100)	(100)	100	200	400	800
	音楽	100	50	100	50	100	400	(200)	(200)	200	※	400	800

※ 「音楽表現コース」の実技については、総合判定の資料とする。

〔注〕 人文科学科、人間社会学科、芸術・表現行動学科は、() から1科目選択

理学部

学科名	教科・科目等	大学入試センター試験						本学の試験					合計	
		国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	数学			理科			
								*数学共通	*数学専門	*数学	物理	化学	生物	
数学科	数学科	50	—	50	50	100	250	100	200	—	(100)	(100)	(100)	400 650
物理学科	物理学科	50	—	50	50	100	250	100	—	(100)	200	(100)	(100)	400 650
化学科	化学科	50	—	50	50	100	250	100	—	—	(100)	200	(100)	400 650
生物学科	生物学科	50	—	50	50	100	250	100	—	—	(100)	(100)	200	400 650
情報科学科	情報科学科	50	—	50	50	100	250	100	100	(100)	(100)	(100)	(100)	400 650

〔注〕 数学科、物理学科、化学科、生物学科は、() から1科目選択、情報科学科は、() から2科目選択

* 数学共通 [数I・数A (数と式、数列)、数II・数B (ベクトル、複素数と複素数平面)]

* 数学専門 [数学共通、数III・数C (行列と線形計算、いろいろな曲線)]

* 数学 [数III・数C (行列と線形計算、いろいろな曲線)]

生活科学部

試験区分		大学入試センター試験						本学の試験					合計
学科名	教科・科目等	国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	国語	数学	外国語	計	合計	
生活環境学科	生活環境学科	100	50	100	150	100	500	—	250	250	500	1000	
人間生活学科	人間生活学科	150	100	100	50	100	500	(250)	(250)	250	500	1000	

〔注〕 生活環境学科の理科は2科目の合計点とする。

〔注〕 人間生活学科は、() から1科目選択

【後期日程】

文教育学部

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験			合計	
	国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	小論文	面接	実技		
人文学科	(50)	*(50)	(50)	*(50)	(50)	150	100	—	—	100	250
言語文化学科	100	50	100	50	100	400	200	—	—	200	600
人間社会学科	100	(100)	100	(100)	100	400	100	—	—	100	500
芸術・表現行動学科	100	—	100	—	200	400	—	—	※	—	400

〔注1〕 人文科学科は、()の「国語」、*(地理歴史、公民、理科から1)、「数学」、「外国語」から3教科・科目を選択。指定した教科・科目の範囲内で4教科・科目以上受験した場合は、高得点の順に3教科・科目の成績を用いる。

人文科学科の小論文は、英語文の短い論文をもとに日本語で論述する。なお、英和辞典(電子式を除く)の持ち込みを認める。

〔注2〕 人間社会学科は、()から1科目選択

〔注3〕 人間社会学科の面接については、主として、小論文の解答をもとに行う。小論文及び面接の成績は、これらを総合した合計点とする。

〔注4〕 芸術・表現行動学科の「音楽表現コース」の※実技については、総合判定の資料とする。

〔注5〕 芸術・表現行動学科の「舞踊教育学コース」は、前期のみで後期の募集は行わない。

理学部

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験		合計
	国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	数学	計	
数学科	※	—	※	※	100	100	300	300	400
物理学科	50	—	200	200	100	550	—	—	550
化学科	100	—	100	200	100	500	—	—	500
生物学科	100	—	100	200	100	500	—	—	500
情報科学科	100	—	200	100	200	600	—	—	600

※ 数学科では、大学入試センター試験の受験を要する教科として国語、数学、理科及び外国語の4教科を課しているが、合否の判定には、外国語のみを用いる。

ただし、第1段階選抜を実施する場合は、大学入試センター試験の国語(50点)、数学(50点)、理科(50点)、外国語(100点)の配点とする。

生活科学部

試験区分 教科・科目等 学科名	大学入試センター試験						本学の試験	
	国語	地理歴史公民	数学	理科	外国語	計	面接	
生活環境学科	—	—	200	200	200	600	—	※
人間生活学科	200	—	200	—	200	600	—	※

※ 面接については、総合判定の資料とする。

〔注〕 大学入試センター試験の生活環境学科の理科は2科目の合計点とする。

全学部共通事項 大学入試センター試験で、指定した教科・科目の範囲内で2科目以上受験している場合は、高得点の教科・科目の成績を用いる。

(4) 実技検査

- 芸術・表現行動学科「舞踊教育学コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 舞踊・スポーツに必要な身体支配能力をみるための基礎運動
イ. 面接

2 選択課題

下記のア、イのいずれかを選択すること。

- ア. 舞踊（下記の①と②を行う。）

① 既成作品：モダンダンス、バレエ、日本舞踊、民族舞踊やマイム、新体操などの表現領域から作品を自由に選択し、1分以内に演じる。自作・他作どちらでも可。使用する音楽（カセットテープに録音のこと）を持参のこと。

② 創 作：課題は当日提示する。

- イ. スポーツ（下記の①から③の全種目を行う。）

- ① バレーボール
② バスケットボール
③ テニス（硬式）

※ 実技検査に必要な服装、用具、靴（体育館シューズ及び各自選択課題に必要な靴）を持参のこと。

- 芸術・表現行動学科「音楽表現コース」志望者に次の検査を行う。

1 必須課題

- ア. 聴 音：1～4声部

- イ. 新曲視唱：旋律のみ

ウ. 歌 唱：イタリア古典歌曲（原語）より1曲自由選択し、暗譜で演奏すること。
なお、歌唱は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

エ. ピアノ：J.S.バッハ作曲の鍵盤音楽（3分以内）より1曲を自由選択し、暗譜で演奏すること。

2 選択課題

次のア、イ、ウのいずれか一つを選択すること。

- ア. 声楽演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① 日本歌曲
② アリア（原語・原調）又は外国歌曲（原語）

なお、声楽演奏は伴奏用楽譜を必要とするので、受験者は必ず楽譜に氏名を明記して出願書類と一緒に送ること。（返却しない）

- イ. ピアノ演奏

下記のいずれかを選択し、暗譜で演奏すること。

- ① ベートーヴェンのピアノソナタから一つの楽章を自由選択（ただし、緩徐楽章を除く）
② ショパンのピアノ練習曲集（作品10、作品25）から2曲を自由選択

- ウ. 声又は任意の楽器による演奏

音楽様式は問わない（邦楽器、洋楽器など）。

演奏に関する質疑応答を行う。楽譜使用可。演奏は受験者本人のみに限る。

〔注〕 推薦入学及び私費外国人留学生特別選抜の実技検査については、「1 必須課題」のアを、
次のとおり変更して実施し、他の検査は同様とする。

ア 聴 音：1～2声部

8 身体に障害のある入学志願者の出願

本学に入学を志望する者のうち、身体に障害があり、受験上特別な措置を希望する者については、事前相談を行うので、出願する前のできるだけ早い時期に本学入試課に申し出て（電話可）、「受験特別措置事前相談申請書」を受領のうえ、原則として平成13年1月19日（金）までに必要書類（医師の診断書等）を添えて提出すること。

なお、点字又は代筆による解答を希望する者については、平成12年12月15日（金）までに申し出ること。

9 学生募集要項・大学案内の請求

一般入学者選抜（前期日程・後期日程）に関する「平成13年度学生募集要項」（出願関係書類添付）の配布は、平成12年11月上旬から行うので、郵便事情を考慮して早めに請求すること。

また、大学案内は次のとおり請求すること。

〔郵送による請求方法〕

郵送で請求する場合は、返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名を明記し、下に示す返信用切手を貼付したもの同封の上、請求する封筒の表に「学生募集要項請求」または「大学案内請求」と朱書きして請求すること。

この学生募集要項及び大学案内は全学部の内容を掲載しており、各学部共通である。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 学生募集要項のみの請求 | 270円分の切手を返信用封筒に貼付 |
| ② 大学案内ののみの請求 | 390円分の切手を返信用封筒に貼付 |
| ③ 学生募集要項と大学案内の請求 | 580円分の切手を返信用封筒に貼付 |

〔請求先〕〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

お茶の水女子大学 入試課入学試験係

10 入学者選抜等に関する照会先

〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号

お茶の水女子大学

入試課 入学試験係 (03) 5978-5151~2

月曜日～金曜日（祝日は除く） 9時～17時

※ 照会はできるだけ志願者本人が行ってください。

テレホンサービス (03) 3946-5109,

出願の状況（一般選抜）、第1段階選抜の有無、追加合格の実施の有無をお知らせします。

実施期間：平成13年1月30日～

11 ホームページ

インターネットを利用して、お茶の水女子大学ホームページにアクセスしてください。

各学部・学科の案内等を見ることができます。

<http://www.ocha.ac.jp>

推 薦 入 学

学部名	文 教 育 学 部		
募集人員	人文科学科 10名	人間社会学科 5名	芸術・表現行動学科 「舞踊教育学コース」 3名 「音楽表現コース」 3名
平成12年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子（人間社会学科は教育科学の勉学に強い意欲を有する者）で、高等学校長が次の①又は②のいずれかに該当すると認め、責任をもって推薦できる者			
出願資格 及び推薦 の要件	① 調査書の学習成績概評 が④の者 ② 地理又は歴史において 特に優れた能力と意欲を 有する者	① 調査書の学習成績概評 が④の者 ② 子どもや大人の學習・ 教育、教育問題の勉学に 強い意欲を有する者	① 調査書の学習成績概評 が④の者 ② 「舞踊教育学コース」 舞踊又は体育において 特に優れた能力と意欲を 有する者 「音楽表現コース」 音楽において特に優れ た能力と意欲を有する者
選考方法	<p>出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成12年11月22日（水）までに本人に通知する。</p> <p>第2次選考は、第1次選考合格者について小論文と面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判定する。なお、第2次選考は平成12年11月29日（水）・30日（木）に行い、選考の結果は12月7日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。</p>		
出願時期	平成12年11月1日（水）～11月6日（月）		
推薦入学 募集要項 請求方法	9月上旬から配付する。郵送で請求する場合は、390円切手を貼った返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名を明記したものを同封し、封筒の表に「推薦入学募集要項請求」と朱書して、入試課入学試験係へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「推薦入学募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。		
請求先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課入学試験係		

注： 推薦を行う者については、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く盲・聾・養護学校長並びに文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定された在外教育施設の長を含む。

注： 芸術・表現行動学科の実技検査については、一般選抜（10ページ）の実技検査を参照のこと。

推 薦 入 学

学 部 名	理 学 部	生 活 科 学 部
募 集 人 員	数学科 5名 物理学科 3名 化学科 3名 生物学科 4名 情報科学科 10名	生活環境学科 9名 人間生活学科 12名
出 願 資 格 及 び 推 薦 の 要 件	平成12年度中に高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの女子で、真理の探究に対し強い憧憬と意欲を抱き、かつ、高等学校長が次の①又は②に該当すると認め、責任をもって推薦できる者	① 調査書の学習成績概評が④の者 ② 志望学科に関連する科目において特に優れた能力と意欲を有する者
選 考 方 法	出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成12年11月22日（水）までに本人に通知する。第2次選考は、第1次選考合格者について小論文（生物学科のみ）と面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判定する。なお、第2次選考は平成12年11月29日（水）を行い、選考の結果は12月7日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。	出願書類の審査により第1次選考を行い、選考結果は平成12年11月22日（水）までに本人に通知する。第2次選考は、第1次選考合格者について面接（口頭試問を含む。）を課し総合的に判断する。なお、第2次選考は平成12年11月29日（水）に行い、選考の結果は12月7日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。
出 願 時 期	平成12年11月1日（水）～11月6日（月）	
推 薦 入 学 募 集 要 項 請 求 方 法	9月上旬から配付する。郵送で請求する場合は、390円切手を貼った返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名を明記したものを同封し、封筒の表に「推薦入学募集要項請求」と朱書きして、入試課入学試験係へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「推薦入学募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。	
請 求 先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課入学試験係	

注： 推薦を行う者については、高等学校長のほか高等専門学校長及び高等部を置く盲・聾・養護学校長並びに文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定された在外教育施設の長を含む。

帰国子女・外国学校出身者特別選抜

学部名	理学部 (全学科)
募集人員	入学定員のうち若干名
出願資格	<p>日本国籍を有する女子で、次の基礎資格を有し、かつ要件を満たしている者。</p> <p>1. 基礎資格 次のいずれかに該当する女子。</p> <p>ア 平成12年度末までに高等学校（中等教育学校を含む。）を卒業又は卒業見込みの者で、外国において2年以上（2学年相当修了も含む。）継続して外国の正規の学校教育を受けた者</p> <p>イ 外国において、学校教育における12年の課程のうち最終学年を含め2年以上（2学年相当修了も含む）継続して教育を受け、卒業又は卒業見込みの者</p> <p>ウ スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>エ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>オ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成13年3月31日までに満18歳に達する者</p> <p>（注）外国に設置されたものであっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校（文部大臣が高等学校の課程と同等の課程を有していると認定した在外教育施設）に在学した期間については、外国において学校教育を受けたものとはみなさない。</p> <p>2. 要件 帰国してから出願までの期間は、外国での正規の学校在学期間を超えないこと。</p>
選考方法	<p>入学者の選抜は、第1次選考、第2次選考に分けて行う。</p> <p>① 第1次選考：出願書類を資料として行い、選考結果は11月22日（水）までに本人に通知する。</p> <p>② 第2次選考：第1次選考合格者に対し、次の試験等を行う。</p> <p>数学科：―― 数学、日本語による小論文及び口述試験を行う。 情報科学科：――</p> <p>（注）数学の内容は、数学I、数学II、数学III、数学A、（数と式、数列）、数学B（ベクトル、複素数と複素数平面）、数学C（行列と線形計算、いろいろな曲線）</p> <p>物理学科：口述試験を行う。</p> <p>化学科：口述試験を行う。</p> <p>生物学科：小論文及び口述試験を行う。</p> <p>なお、第2次選考は、平成12年11月29日（水）に行い、選考の結果は、12月7日（木）に学内掲示し、かつ本人宛に郵送（速達）により通知する。</p>
出願時期	平成12年10月26日（木）～11月6日（月）
帰国子女・外国学校出身者特別選抜募集要項請求方法	9月上旬から配付する。郵送を希望する者は、390円切手を貼った返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名（日本国内の連絡先に限る）を明記したものを持ち、封筒の表に「帰国子女募集要項請求」と朱書きして、下記へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「帰国子女募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。
請求先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 入試課入学試験係

私費外国人留学生（学部留学生）

特 別 選 抜

実施学部・学科	文教育学部：人文科学科、言語文化学科、人間社会学科、芸術・表現行動学科 理学部：数学科、物理学科、化学科、生物学科、情報科学科 生活科学部：生活環境学科、人間生活学科
募 集 人 員	各学科とも若干名
出 願 資 格	<p>次の(1)及び(2)の両方に該当する日本国籍を有しない女子で、出入国管理及び難民認定法の定めるところにより、在留資格「留学」又は「留学」に変更できる在留資格を有する者及び取得できる見込みの者。</p> <p>(1) 次の①、②、③、④のいずれかに該当する者。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び平成13年（2001年）3月31日までに修了見込みの者、又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定した者。 ② スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者。 ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者。 ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格を有する者で、平成13年（2001年）3月31日までに満18歳に達する者。 <p>(2) 日本国際教育協会主催の「平成13年度私費外国人留学生統一試験」及び「平成12年度日本語能力試験（1級）」を受験した者。</p> <p>※なお、日本において高等学校を卒業又は同等以上の資格を得た者は、一般志願者用の募集要項により手続きをすること。</p>
選 択 方 法	志願者全員に本学の入学試験を課し、その結果と日本語能力試験（1級）成績、私費外国人留学生統一試験成績、最終出身校の成績証明書、健康診断書等により、総合して合格者を判定する。
選 択 期 日	平成13年2月25日（日）、26日（月）
出 願 期 間	平成12年12月11日（月）～12月18日（月）
私費外国人留学生特別選抜募集要項請求方法	11月上旬から配付する。郵送を希望する者は、390円切手を貼った返信用封筒角型2号（23.9×33.1cm）に宛名（日本国内の連絡先に限る）を明記したものと同封し、封筒の表に「私費外国人留学生学生募集要項請求」と朱書きして下記へ請求すること。大学案内も請求する場合は、返信用封筒に580円切手を貼付し、「私費外国人留学生学生募集要項・大学案内請求」と朱書きすること。
請 求 先	〒112-8610 東京都文京区大塚2丁目1番1号 お茶の水女子大学 学務課留学生係 TEL 03-5978-5143（留学生係）

1. 私費外国人留学生統一試験で受験を要する科目等

学 部	学 科	受験を要する科目	受験を要する科目数
文教育学部	言語文化学科	文科系	全 科 目
	人文科学科		
	人間社会科学科 芸術・表現行動学科	文科系又は理科系のいずれかを選択	全 科 目
理 学 部	全 学 科	理科系	全 科 目
生活科学部	生活環境学科	理科系	全 科 目
	人間生活学科	文科系又は理科系のいずれかを選択	全 科 目

2. 本学の入学試験

- (1) 試験期日の詳細については、本学私費外国人留学生（学部留学生）特別選抜学生募集要項に明示する。
- (2) 学力検査教科・科目

志願する学部・学科		学 力 檢 查 科 目
文 教 育 学 部	人文科学科	日本語 外国語(英語 I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から 1 か国語選択)
	言語文化学科	日本語 外国語(英語 I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から 1 か国語選択)
	人間社会科学科	日本語 外国語(英語 I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から 1 か国語選択)
	芸術・表現行動学科	日本語 外国語(英語 I・II・リーディング、ドイツ語、フランス語から 1 か国語選択) ※ 上記学力検査のほかに、実技検査を行う。

志願する学部・学科		学力検査科目
理 学 部	数学科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	物理学科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学・理科(「物理」と「数Ⅲ・数C*、化学、生物から1科目選択」) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	化学科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理科(「化学」と「物理、生物から1科目選択」) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	生物学科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 理科(「生物」と「物理、化学から1科目選択」) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	情報科学科	数学共通(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 数学(数Ⅰ・数Ⅱ・数Ⅲ・数A*・数B*・数C*) 数学・理科(数Ⅲ・数C*、物理、化学、生物から2科目選択) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
生活 科学 部	生活環境学科	数学(数Ⅰ・数Ⅱ・数A*・数B*) 日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)
	人間生活学科	日本語 外国語(英語Ⅰ・Ⅱ・リーディング、ドイツ語、フランス語から1か国語選択)

数A* (数と式、数列)

数B* (ベクトル、複素数と複素数平面)

数C* (行列と線形計算、いろいろな曲線)

(注) 学力検査科目欄の外国語(英語、ドイツ語、フランス語)は、母国語を選択することはできない。

(3) 実技検査(芸術・表現行動学科のみ)

一般選抜(10ページ)の実技検査を参照のこと。

(4) 口述試験

各学部とも口述試験を行う。

諸 報

○研 修

名 称	実 施 機 閣	対 象 者	修 了 者	主 催
第40回東京・関東甲信越地区国公立大学厚生補導職員研修会	平成12年7月4日 ～ 7月7日	関東甲信越地区及び東京地区国公立大学等の厚生補導職員で、原則として係長、主任又はこれに準ずる者で、当該大学等から推薦された者	学務課・教務係 片桐 篤 学生課・専門職員付 堀田 珠	文部省、東京商船大学及び東京・関東甲信越地区国公立大学等厚生補導協議会
平成12年度大学図書館職員長期研修	平成12年7月10日 ～ 7月28日	大学図書館において、図書館職員として専門的業務に10年以上（大学卒業者にあっては5年以上）の経験を有し、おおむね40歳以下で、所属大学の学長が推薦する定員内図書館職員	附属図書館・情報システム係 酒巻 純子	文部省及び図書館情報大学
第96回人事院式監督者研修(JST) 基本コース指導者養成研修	平成12年7月24日 ～ 7月28日	監督者としての経験を有する者又は5年以上の歴史を有する者で、研修受講後JSTの指導に当たることが予定されている者	会計課・専門職員 村山 恵子	人事院
平成12年度関東甲信越地区国立学校事務情報化担当職員研修 (クライアント/サーバシステム基礎コース)	平成12年7月31日 ～ 8月4日	情報担当部門の職員で、情報システムの開発及び維持・管理を担当する者	会計課・給与係給与主任 松下 雅彦	文部省及び東京工業大学

○学内研修

『事務職員特別研修』

去る5月11日より、毎週木曜日8回の日程により「平成12年度事務職員特別研修」が行われ、7月25日（火）の単位認定試験をもって終了しました。

本研修は、放送大学の開設授業科目を利用した研修で、「職員として必要な知識を修得させ、その資質の向上を図ること」を目的とし、平成4年度、平成5年度、平成8年度、平成9年度、平成10年度（2回実施）、及び平成11年（2回実施）に引き続きまして、今年度の研修は、第9回目となりました。

今回は、10名がこの研修に参加し、授業科目「世界の教育（'98）」の受講により、現代世界における教育問題を分析し、教育の課題について理解を深めました。

人に優しい大学を目指して、施設課よりのお知らせ
(身障者対策工事について)

平成12年8月
施設課

この度、平成12年度予算により下記の建物に身障者対策工事が施されることになりました。
については、該当する建物の皆様方にはご迷惑をお掛けしますが、工事の趣旨をご理解いただき、
宜しくご協力の程お願いいたします。

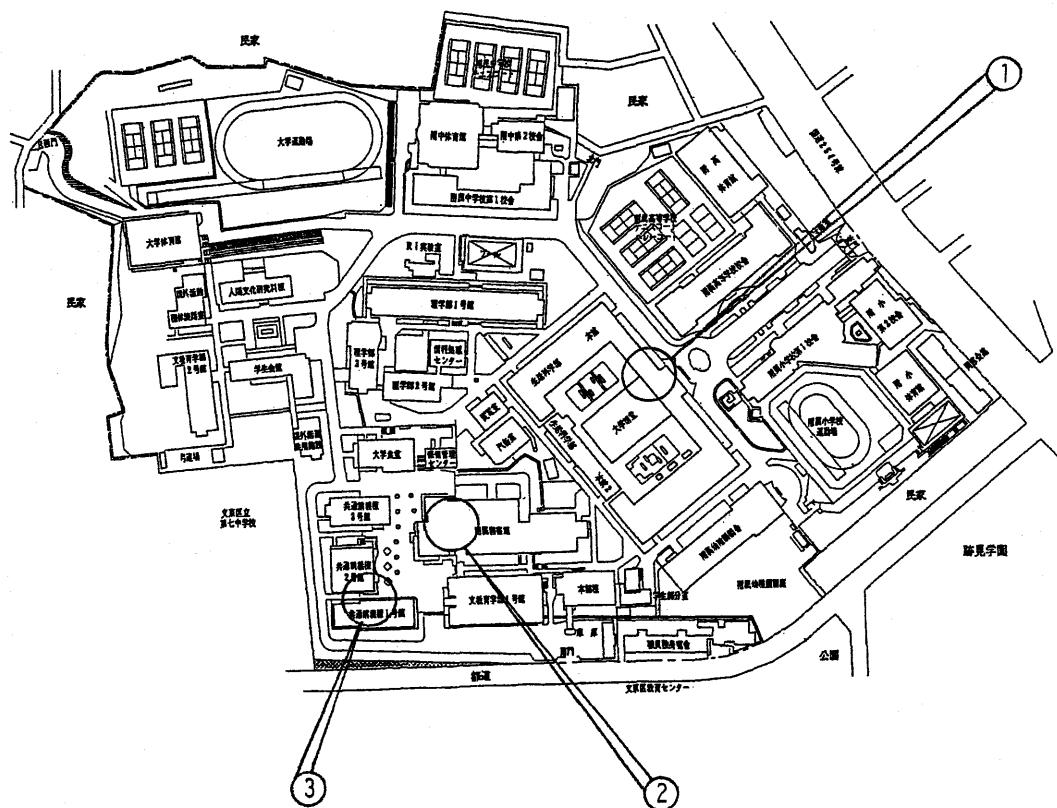
工事予定期間： 平成12年12月～平成13年3月

工事実施建物： 生活科学部本館（身障者用ELV、身障者用WC、他）-----①

附属図書館（身障者用ELV、身障者用WC、他）-----②

共通講義棟1・2号館（身障者用ELV、身障者用WC、他）---③

団地内の主要な歩道（点字ブロック敷設、他）



○人事院勧告について

人事院は、平成12年8月15日、国会及び内閣に対し、国家公務員法、一般職の職員の給与に関する法律等の規定に基づき、一般職の職員の給与等について、報告及び勧告をしました。

勧告等についての骨子は別紙のとおりです。

給与勧告の骨子

○ 本年の給与勧告のポイント

- ① 基本給（俸給表）の改定の見送り
- ② 子等に係る扶養手当の引上げ
- ③ 期末・勤勉手当（ボーナス）の引下げ（△0.2月分）
～ 平均年間給与、2年連続の減少（△6.9万円（△1.1%））

勧告に当たり、引き続き厳しい諸情勢の下、民間の給与抑制措置・雇用調整等の実施状況について幅広く調査・把握するとともに、有識者、企業経営者等の意見を広く聴取（東京、全国33都市）

1 給与勧告の基本的考え方

- | | |
|-----------|---|
| 〈給与勧告の意義〉 | 労働基本権制約の代償措置
労使関係の安定等能率的公務運営の基盤 |
| 〈民間準拠方式〉 | 市場原理による決定が困難、マイナス方向の調整も含め民間給与に均衡させるのが基本 |
| 〈身分保障と給与〉 | 厳しい服務規律を伴い、公務の中立性・安定性の確保を目的とする身分保障と給与水準はそれぞれの次元で判断すべきもの |

2 官民給与の比較

約7,600事業所の約46万人の個人別給与を実地調査（完了率約95%）

- | | |
|--------|---|
| 〈月例給〉 | 官民の実際に支払われた4月分給与を調査（ペア中止、賃金カット等の企業の状況も反映）
単純な平均値ではなく、職種、役職段階、年齢など給与決定要素の同じ者同士を比較 |
| 〈ボーナス〉 | 過去1年間の民間の支給実績（支給月数）と公務の年間支給月数を対比 |

- 官民較差（月例給） 447円 0.12% [行政職(一)・(二)現行給与 375,269円 平均年齢 40.5歳]

3 改定の考え方

- ① 官民給与の精確な比較による適正な公務員給与水準の維持の要請（昨年の国会附帯決議等）
- ② 民間の改定状況
 - ～ 約半数（52.9%）の事業所で、雇用調整等を行いつつ、低率であってもペア実施
- ③ 四現業職員（約31万人）はペア完全実施（0.12%、369円）が決定
- ④ ボーナス引下げにより、職員の平均年間給与は2年連続で相当程度減少
- ⑤ 省庁再編（局課数の大幅削減）、定員削減（10年間で25%削減）、行政コスト削減（10年間で30%削減）等公務における業務効率化の努力などを考慮

〈俸給表の改定は行わず、扶養手当により措置〉

〈配分〉 扶養手当 413円 はねかえり分 21円 計 434円

- ① 官民給与の較差が例年になく小さく、従来どおり配分にめりはりをつけた俸給表の改定は困難
- ② 連年のボーナスの引下げにより、特に家計への影響が大きいと考えられる中堅層職員に配慮

〈ボーナスは民間の支給月数に見合うよう引下げ〉

4 改定の内容

- (1) 扶養手当
・子等のうち2人目までの手当額 1人につき 5,500円 → 6,000円(500円引上げ)
・子等のうち3人目以降の手当額 1人につき 2,000円 → 3,000円(1,000円引上げ)
- (2) 期末・勤勉手当等 年間支給月数 4.95月分 → 4.75月分(△0.2月)
12ヶ月で引下げ 期末手当 1.75月分 → 1.6月分(△0.15月)
勤勉手当 0.6月分 → 0.55月分(△0.05月)

【実施時期】 平成12年4月1日

- 調整手当の支給地域等について、地域における民間賃金、物価及び生計費の実情に応じて見直し
(平成13年度から実施)

5 給与システムの改革

～ 個人の能力・実績をより重視した給与体系への転換

〈施策の検討の基本的方向〉

- ① 高い専門性を有する職員の待遇 ② 専門職・スタッフ職の活用と待遇
③ 実績重視による動機付け ④ 能力・実績の反映のための評価システムの充実

〈俸給体系の再構築〉

- 現行の総合給型の俸給表の構造を、職員の職務、能力の伸長や経験の蓄積、優れた成果や実績という3要素を踏まえ、基本的に見直し(号俸構成、昇給制度(昇給期間、特別昇給)等)
 - 本省課長級等の管理職員、スタッフ職員等について実績等の給与への反映を強化
- ～ 引き続き関係者等の意見を聴取しつつ、早期に成案

【参考】モデル給与例

(単位：円)

			勧告後		年間給与の減少額
			月額	年間給与	
係員	25歳	独身	188,900	3,164,000	△38,000
	30歳	配偶者	243,600	4,062,000	△48,000
係長	35歳	配偶者、子1	327,700	5,536,000	△60,000
	40歳	配偶者、子2	366,900	6,194,000	△59,000
地方機関課長	50歳	配偶者、子2	490,380	8,176,000	△81,000
本省課長	45歳	配偶者、子2	685,020	11,856,000	△136,000
本省局長	—	—	1,148,000	19,658,000	△245,000
事務次官	—	—	1,507,520	25,814,000	△322,000

公務員人事管理の改革に関する報告の骨子

国民本位の効率的な行政の実現に向け ① 深い教養等に裏付けられた使命感、国民と同一の生活感覚・目線を持つ幹部公務員の育成 ② 高い専門能力と人材の多様性の重視 ③ 能力、適性等に基づく人事管理の推進 ④ 幹部公務員の早期退職慣行の是正 などの視点から公務員人事管理を改革

1 高い専門能力の確保

- (1) 民間人材採用の円滑化のための任期付採用制度の創設（別途、意見の申出）
 - ・専門的な知識経験等を有する者の任期付採用及び給与の特例に関し、立法措置を要請
- (2) 法科大学院構想など大学院教育の充実に対応した幹部要員の確保
 - ・行政を担う有為な人材の確保のために有効な大学院教育に関する検討を期待し、その動向を注視するとともに、幹部要員の養成、採用の在り方等を検討
- (3) 若手研究員の任期の弾力化
 - ・任期付研究員制度の一層の活用に資するよう、若手育成型の任期等について検討

2 国民の信頼にこたえ得る人事管理の実現

- (1) 適正な退職管理の推進
 - ・幹部公務員の長期在職に向けて、政府方針の下で各省庁退職年齢引上げ指針の作成及びフォローアップ、能力、適性に応じた複線的昇進管理などにより、計画的に退職年齢を引上げ
 - ・再任用の円滑な導入を支援。公務外への就職希望者向け情報提供システムを検討
- (2) 能力、適性等に基づく人事管理の推進
 - ・事務官・技官の別等による硬直的人事管理の見直しを促し、支援する施策を検討
 - ・行政研修（特別課程）の拡充、海外研修等を通じⅡ種・Ⅲ種等採用職員の登用を推進
 - ・能力、適性等を重視した人事管理へ転換するための評価システムの検討
- (3) 新府省への移行と適切な人事管理
 - ・旧所属省庁にとらわれない人事管理、副大臣等との適切な指示・協力関係の構築、スリム化に対応した適材適所の人事配置など中央省庁等改革の円滑な実施に関し、人事上の留意点を言及

3 公務員の意識改革等を通じた組織活力の維持・向上

- (1) 幹部公務員の意識改革
 - ・深い教養や哲学に裏付けられた使命感、国民の生活感覚・目線を共有できるしなやかな感性を持つ幹部公務員の確保・育成を図るために、講すべき具体的方策を検討
- (2) ゆとりある健康な職業生活に向けての取組
 - ・超過勤務縮減の取組を支援。保健指導マニュアルの作成など生活習慣病対策を充実・強化

4 男女共同参画社会の実現に向けた取組

- (1) 女性の採用・登用の拡大
 - ・採用・登用の状況及びその取組を把握し必要に応じ公表。採用・登用の拡大に向けた施策を各省政府が計画的に推進するための指針の策定を検討
- (2) 職業生活と家庭生活の両立に向けた休暇・休業制度の検討
 - ・介護に専念できる期間の延長や子どもの看護に係る休暇について各方面の意見を聞きながら検討

○小野文部事務次官、お茶の水女子大学を視察

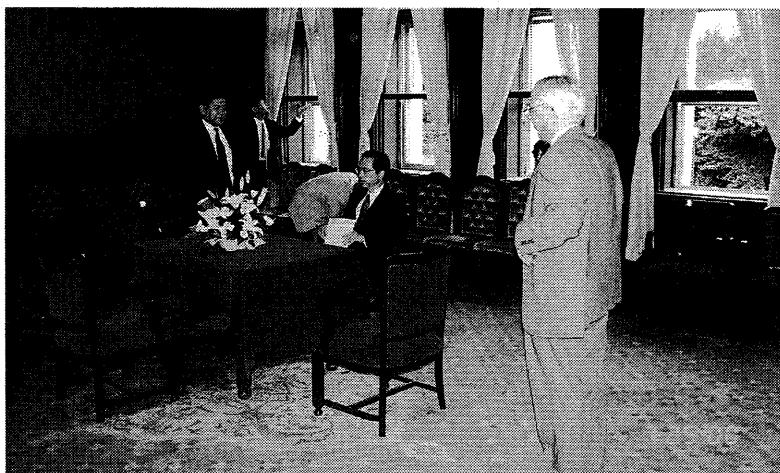
小野事務次官が、7月25日の皇太后陛下（香淳皇后）の「斂葬の儀」参列後、本学を訪問し佐藤保学長等ら幹部と懇談するとともに学内施設を視察した。

懇談では、佐藤学長、大口・福田両学長補佐及び中山事務局長から「お茶大」の概要及び課題等の状況について説明を受けた後、大学改革の方策等について意見交換が行われた。

懇談後、昭和24年に香淳皇后をお迎えし、お茶の水女子大学開学記念式（東京女子高等師範学校創立75周年）を挙行した大学講堂（徽音堂）、控えの間となつた大学会議室など香淳皇后ゆかりの場所や実験研究室など大学構内を視察した。



意見交換する佐藤学長、大口学長補佐、小野事務次官



大学会議室を視察する中山事務局長、高橋総務課課長補佐、
小野事務次官、佐藤学長

○レクリエーション行事

『職員ソフトボール大会』

去る、7月12日（水）に、大学グラウンドにおいて、平成12年度職員レクリエーション「職員ソフトボール大会」が行われました。

今回は、4チームの対戦となり、応援者を含め82名が参加し、熱戦を繰りひろげました。

なお、成績は、次のとおりです。

- 優 勝 会計課・施設課・入試課 チーム
- 準優勝 理学部・生活科学部 チーム
- 第3位 学務課・附属中学校 チーム
- 第4位 庶務課・学生課・附属図書館 チーム



優 勝 会計課・施設課・入試課 チーム



準優勝 理学部・生活科学部 チーム



第3位 学務課・附属中学校チーム



学長による始球式



試合風景



試合風景

○訃 報

江 尻 治 彦 附属高等学校教諭

江尻 治彦氏には病気のため平成12年8月19日逝去されました。享年59才。
ここに謹んで哀悼の意を表します。

生年月日	昭和16年7月21日生
略 歴	昭和39年3月 上智大学文学部国文学科卒業 昭和39年4月 聖園女学院高等学校教諭 平成8年4月 神奈川県立茅ヶ崎西浜高等学校教諭 平成12年4月 お茶の水女子大学附属高等学校教諭 平成12年8月 逝 去

日

誌

7月3日（月）臨海実験所運営委員会
理学部入学者選抜方法検討委員会
4日（火）主任会議
5日（水）附属図書館長候補者選挙
教授会
人間文化研究科前期専攻会議
6日（木）梨花女子大学教官・学生大学訪問
理学部第3年次編入学試験合格発表
12日（水）大学資料委員会
大学見学会打合せ会
人間文化研究科専攻長会議
長期教育プログラム検討特別委員会
ソフトボール大会
人間文化研究科後期専攻会議
13日（木）課長・事務長連絡会議
15日（土）附属中学校（2学年）終業式
附属幼稚園終業式
17日（月）ジェンダー研究センター運営委員会
附属学校教育研究委員会
18日（火）文教育学部教務関係委員会
今後のお茶の水女子大学のあり方に
に関する検討会
19日（水）文教育学部入試委員会
代議員会
就職ガイダンス
附属高等学校終業式
附属中学校（1・3学年）終業式
附属小学校終業式
20日（木）大学見学会
24日（月）学長補佐会議
補講・前学期末試験（～31日）
25日（火）生活環境研究センター運営委員会
基本計画委員会
入学者選抜方法研究委員会
附属中学校帰国子女学級編入学検定
26日（水）厚生協力会役員会
附属中学校帰国子女学級編入学検定
合格発表
部局長会議
評議会
28日（金）文化系・体育系サークルリーダーズ
研修
事務連絡協議会
8月1日（火）夏期休業開始

人間文化研究科博士前期課程願書受
付（～4日）
2日（水）保健管理センター運営委員会
31日（木）人間文化研究科博士前期課程入試
（～9月1日）